

(様式1-2)

川俣町 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 有(県、町) 設置の時期: H26年3月(県)、H25年12月(町)

令和元年10月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費							全体事業費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	新中町	町	川俣町	直接	(1,298,060) 0	(1,298,060) 0	(991,841)		(306,219)						1,298,060		25 ~ 28	基金型
2	◆ A - 1 - 1 - 1	災害公営住宅入居者専用駐車場整備事業	新中町	町	川俣町	直接	(8,000) 0	(8,000) 0			(8,000)						8,000		26 ~ 26	基金型
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	壁沢	県	県	直接	(2,858,192) 0	(2,858,192) 0			(2,999,380)						2,858,192		26 ~ 27	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
4	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	壁沢	県	県	直接	(60,160) 0	(60,160) 0			(60,160)						60,160		26 ~ 27	基金型
5	F - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路改良事業	飯坂字前壁沢	町	川俣町	直接	(235,410) 0	(235,410) 0			(150,000)	(85,410)					227,060		27 ~ 29	基金型 【他事業へ流用】(平成29年5月8日) 流用元: ◆F-1-1-1 町道中島・諏訪線道路施設設置事業 流用額: 8,350千円(国費: 6,680千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 227,060千円(国費: 181,648千円)
6	D - 15 - 1	町道館・西戸ノ内線ほか配水管布設替事業	西戸ノ内	町	川俣町	直接	(30,000) 0	(30,000) 0				(30,000)					30,000		28 ~ 28	単年度型
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	(246,656) 99,637	(246,656) 99,637				(44,681)	(99,314)	(102,661)			346,293		28 ~ 1	単年度型
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	(29,951) 9,986	(29,951) 9,986				(9,231)	(9,977)	(10,743)			39,937		28 ~ 1	単年度型
9	◆ A - 1 - 1 - 2	災害公営住宅コミュニティ施設整備事業	新中町	町	川俣町	直接	(183,863) 0	(183,863) 0				(183,863)					183,863		28 ~ 1	基金型
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	(139,279) 59,510	(139,279) 59,510				(29,517)	(54,243)	(55,519)			198,789		28 ~ 1	単年度型
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	(15,038) 6,421	(15,038) 6,421				(3,198)	(5,723)	(6,117)			21,459		28 ~ 1	単年度型
12	◆ F - 1 - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路施設設置事業	飯坂字前壁沢	町	川俣町	直接	(0) 0	(0) 0									8,350		29 ~ 29	基金型 【他事業より流用】(平成29年5月8日) 流用元: F-1-1 町道中島・諏訪線道路改良事業 流用額: 8,350千円(国費: 6,680千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 8,350千円(国費: 6,680千円)
13	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	壁沢	県	県	直接	(141,188) 0	(141,188) 0									141,188		26 ~ 27	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
合 計							(5,245,797) 175,554	(5,245,797) 175,554	(991,841) 0	(3,067,540) 0	(456,219) 0	(385,900) 0	(169,257) 0	(175,040) 0	(0) 0					
(うち市町村交付分)							(1,577,662) 65,931	(1,577,662) 65,931	(991,841) 0	(8,000) 0	(456,219) 0	(0) 0	(59,966) 0	(61,636) 0	(0) 65,931					
(うち県交付分)							(3,668,135) 109,623	(3,668,135) 109,623	(0) 0	(3,059,540) 0	(0) 0	(385,900) 0	(109,291) 0	(113,404) 0	(0) 109,623					
(うち基幹事業)							(4,852,586) 175,554	(4,852,586) 175,554	(991,841) 0	(2,999,380) 0	(456,219) 0	(202,037) 0	(169,257) 0	(33,852) 175,554						
(うち避難者支援事業等)							(393,211) 0	(393,211) 0	(0) 0	(68,160) 0	(0) 0	(183,863) 0	(0) 0	(141,188) 0	(0) 0					
(うち避難者支援事業等)							(393,211) 0	(393,211) 0	(0) 0	(68,160) 0	(0) 0	(183,863) 0	(0) 0	(141,188) 0	(0) 0					
都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課			担当者氏名	渡邊 匠													
市町村名		電話番号	024-521-8387			メールアドレス	watanabe.takumi.03@pref.fukushima.lg.jp													

-
- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。
- (注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注5) 居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。
その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。
- (注6)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載をする。
- (注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
- (注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。
- (注9) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

川俣町 生活拠点形成事業計画 平成28年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	F - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路改良事業	飯坂字前壁沢	町	川俣町	直接	3/5	(85,410)	(85,410)	(68,328)			
								<85,410>	<85,410>	<68,328>			
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	3/4	(44,681)	(44,681)	(39,095)			
								<44,681>	<44,681>	<39,095>			
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	川俣町内	県	県	直接	1/2	(9,231)	(9,231)	(6,923)			
								<9,231>	<9,231>	<6,923>			
9	◆ A - 1 - 1 - 2	災害公営住宅コミュニティ施設整備事業	新中町	町	川俣町	直接	-	(183,863)	(183,863)	(147,090)			
								<183,863>	<183,863>	<147,090>			
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	3/4	(29,517)	(29,517)	(25,827)			
								<29,517>	<29,517>	<25,827>			
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	新中町	町	川俣町	直接	1/2	(3,198)	(3,198)	(2,398)			
								<3,198>	<3,198>	<2,398>			
合計額								(355,900)	(355,900)	(289,661)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<355,900>	<355,900>	<289,661>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	森上 直将
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	morikami_naomasa.01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

川俣町 生活拠点形成事業計画 平成29年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	F - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路改良事業	飯坂字前壁沢	町	川俣町	直接	3/5	(0)	(0)	(0)			【他事業へ流用】(平成29年5月8日) 流用先:◆F-1-1-1 町道中島・諏訪線道路施設 管理事業 流用額:8,350千円(国費:6,680千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:227,060千円(国費: 181,648千円)
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	3/4	(99,314)	(99,314)	(86,899)			
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	1/2	(9,977)	(9,977)	(7,482)			
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	3/4	(54,243)	(54,243)	(47,462)			
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	1/2	(5,723)	(5,723)	(4,292)			
12	◆ F - 1 - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路施設設置事業	飯坂字前壁沢	町	川俣町	直接	-	(0)	(0)	(0)			【他事業より流用】(平成29年5月8日) 流用元:F-1-1 町道中島・諏訪線道路改良事業 流用額:8,350千円(国費:6,680千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:8,350千円(国費:6,680千 円)
合計額								(169,257)	(169,257)	(146,135)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<169,257>	<169,257>	<146,135>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	會田 直也
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	aita_naoya_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画内の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

川俣町 生活拠点形成事業計画 平成30年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	壁沢	県	県	直接	3/4	-141,188	-141,188	-123,539			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路 (付替部分)を効果促進事業へ見直し。
								<-141,188>	<-141,188>	<-123,539>			
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	3/4	102,661	102,661	89,828			
								<102,661>	<102,661>	<89,828>			
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	川俣町内	県	県	直接	1/2	10,743	10,743	8,057			
								<10,743>	<10,743>	<8,057>			
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	3/4	55,519	55,519	48,579			
								<55,519>	<55,519>	<48,579>			
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	新中町	町	川俣町	直接	1/2	6,117	6,117	4,587			
								<6,117>	<6,117>	<4,587>			
13	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	壁沢	県	県	直接	4/5	141,188	141,188	112,950			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路 (付替部分)を効果促進事業へ見直し。
								<141,188>	<141,188>	<112,950>			
合計額								175,040	175,040	140,462	0	0	
								0	0	0	0	0	
								<175,040>	<175,040>	<140,462>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	會田 直也
市町村名		電話番号	024-521-8387	メールアドレス	aita_naoya_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

川俣町

生活拠点形成事業計画

令和元年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和元年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	3/4	(0) 99,637 <99,637>	(0) 99,637 <99,637>	(0) 87,182 <87,182>			
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	川俣町内	県	県	直接	1/2	(0) 9,986 <9,986>	(0) 9,986 <9,986>	(0) 7,489 <7,489>			
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	新中町	町	川俣町	直接	3/4	(0) 59,510 <59,510>	(0) 59,510 <59,510>	(0) 52,071 <52,071>			
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	新中町	町	川俣町	直接	1/2	(0) 6,421 <6,421>	(0) 6,421 <6,421>	(0) 4,815 <4,815>			
合計額								(0) 175,554 <175,554>	(0) 175,554 <175,554>	(0) 151,557 <151,557>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	渡邊 匠
市町村名		電話番号	024-521-8387	メールアドレス	watanabe_takumi_03@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。